

令和6年

第831回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第831回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和6年10月10日（木） 午後3時00分～午後4時30分
- 2 開催場所 富士山南東消防本部（三島消防署）3階会議室
- 3 出席委員
- |             |   |     |
|-------------|---|-----|
| 農業委員        | : | 13名 |
| 農地利用最適化推進委員 | : | 11名 |
- 会長 長
- |              |           |  |
|--------------|-----------|--|
| 1番 高橋 徹司（議長） |           |  |
| 2番 小川 佳彦     | 3番 佐藤 操   |  |
| 4番 細井 憲子     | 6番 麻里 均   |  |
| 7番 内藤 尚子     | 8番 望月 正己  |  |
| 9番 山本 一喜     | 10番 増島 高宏 |  |
| 11番 榊 克裕     | 12番 杉本 光信 |  |
| 13番 鈴木 博嗣    | 14番 梶 公彦  |  |
- 農地利用最適化推進委員
- |           |           |  |
|-----------|-----------|--|
| 15番 遠藤 康之 | 16番 岩井 直  |  |
| 17番 鈴木 和彦 | 18番 渡邊 毅  |  |
| 19番 今井 洋平 | 20番 増田 順治 |  |
| 21番 石渡 洋一 | 22番 渡邊 孝  |  |
| 23番 小池 満  | 24番 松金 秀二 |  |
| 25番 塩田 章  |           |  |
- 4 欠席委員
- |             |         |
|-------------|---------|
| 農業委員        | 5番 下里 勝 |
| 農地利用最適化推進委員 |         |
- 5 議事日程
- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条許可           |
| 議案第2号 | 農地法第4条許可           |
| 議案第3号 | 農地利用集積等促進計画（一括）    |
| 報告第1号 | 農地法第4条届出           |
| 報告第2号 | 農地法第5条届出           |
| 報告第3号 | 農地法第18条通知          |
| 報告第4号 | 農地利用集積等促進計画（機構・受手） |
- 6 農業委員会事務局職員
- |     |       |
|-----|-------|
| 局長  | 小林 和弘 |
| 副主任 | 西山 洋平 |
| 主査  | 森田 将之 |

## 7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。  
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。  
それでは、総会の開会の宣告に入ります。  
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、  
会長が宣告することとなっております。  
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第831回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。  
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、  
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が  
必要となっております。  
本日の出席者数は、農業委員が13名、欠席は  
5番 下里 勝（しもさと すぐる） 委員です。  
農地利用最適化推進委員は、11名が出席です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。  
本日出席の農業委員は14名中13名であり、  
定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。

まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に  
6番 麻里 均（あさり ひとし） 委員  
7番 内藤 尚子（ないとう なおこ） 委員  
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 はじめに、議案第1号農地法第3条許可、  
申請番号1番について、榊委員より説明願います。

【榊委員】 (議案第1号農地法第3条許可・申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は譲渡人の離農および譲受人の事業拡大のための許可申請で  
す。譲受人の従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はあり  
ません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。